



第 44 号

発行日：令和5年3月15日
 発行：一中地区市民委員会
 編集：文化広報部会
 事務局：一中地区公民館内
 TEL：029-821-0104
 世帯数：10,155戸
 人口：20,173人
 (令和5年2月現在)

みんなの広場

大町の道祖神

大町 杉山 宏之

道陸神（どうろくじん）様と呼ばれて敬われ、親しまれている大町の道祖神は桜川の土浦橋から百メートル上流の右岸脇（現千束町地内）にある。鳥居をくぐり敷石を歩むと、正面に道祖神の小さな祠（ほこら）があり、左手に夫婦和合の像がある。そのまま参拝してもいいが、昔からの風習では祠を回ってから参拝する。足の病気を癒す神であり、かつては病氣平癒の願をかけて平癒のお礼にわらじを奉納した。今も履物が奉納されている。祠の周りには小石が置かれている。小石で足をこすって病氣平癒を祈り、あるいは旅の安全を祈って石を置いていく。病氣が治ったら、あるいは無事帰ることができたら、お礼として新たにもう一つの小石を置いていく。こうして祠の周りに履物や小石が奉納されてきた。

道祖神は「塞の神」（さいのかみ）「障の神」（さゑのかみ）「幸の神」（さいのかみ）

へのかみ」と呼ばれていた。村や辻に祀られて、外からの厄災悪霊を防ぐ神である。中国の道の神「道祖」と日本の厄災を遮る「みちの神」が融合した。また天孫降臨時に瓊瓊杵命（ににぎのみこと）を案内した猿田彦神（さるたひこのかみ）は、道の神とされて道祖神と習合し、妻の天宇受売命（あめのうずめのみこと）との夫婦神とも習合した。村を厄災から守る道祖神は、こうして旅の神、縁結びの神、夫婦和合の神、足の神、子供を守る神として敬われて来た。松尾芭蕉は「道祖神に招かれて」奥の細道の旅に出た。

大町の道祖神は江戸中期の享保年間に建てられた。明治四三年や昭和一六年の水害の後の河川改修で、昭和二二年に大町の五頭正三郎氏の土



地寄贈と大町有志による祠建立で現在地に祀られるようになった。

桜川の桜並木はこの道祖神に関係している。明治四三年に旧行方郡大和村の邊田桑蔵氏が足の病氣平癒を記念して桜樹二百本を寄進したことが始まりで、その後大町や他町の青年たちの献木によって桜川堤に桜並木が誕生した。その満開の情景は「亀城第一」と賞された。

道祖神の祭日は小正月の一月一日だが、大町道祖神の例大祭は、建立の日を記念して四月一六日に催されている。大町や近隣の高齢の方から家族連れといった老若男女が参拝する。また毎月第二日曜日には御開帳が行われている。ジョギングやウォーキングをする人は健康と健脚を祈るのも良いだろう。



育てるよろいび

桜町四丁目 新井 幸男

私は幼少の頃から祭囃子の音色が好きで、当時の土浦祇園祭では葛西囃子・おかめ会をはじめ近隣の江戸囃子のお囃子会が各町内の山車に乗り演じていました。

そうした思いもあり私が二十八歳の時、祭囃子好きの有志で江戸囃子の「将門囃子社中」を立ち上げ現在に至っています。

江戸囃子には寿獅子舞はつきものです。会発足後二年目の時、ある祝い行事の席で「江戸祭囃子・寿獅子保存会 おかめ会」の寿獅子舞を目の前で見ることが出来、その舞いに魅了されました。是が非でも習得したいとの強い思いから、「おかめ会」会長・真田忠三郎師匠宅（東京葛飾区四つ木）に出向き、約一年間毎週稽古を積み重ね、甲斐あって、習得した獅子舞を会員に稽古をつけ教えるまでになりました。

獅子舞そのものは、室町時代から江戸時代の初めにかけて、日本全国に伝わったと言われ、その後悪魔を祓い、世を祝う縁起物として江戸



に定着したと聞きます。

江戸の寿獅子は、明治四年江戸時代からの神楽同好者が獅子舞を振り付けし、これを「寿獅子」と名付け、江戸神田の屋根屋喜三郎という名人が江戸寿獅子の元祖となったと言われ、その「元祖寿獅子」を受け継いだ四代目が「おかめ会」の真田忠三郎師匠なのです。

「おかめ会」の獅子舞は全て女性が舞つのが特徴であり、私もその意思を継いで、これまで七人の女の子に舞を振り付け、デパート等での正月公演、結婚披露宴や祝い行事の席で活躍してくれています。

獅子舞を人前で披露できるまでに育て上げるには、本人のやる気と忍耐と時間が掛かります。でも教える立場として、一番喜びと教え甲斐を感じるの、習つ子が夢中で真剣に、そして一つ一つの技を、汗を流しな

がら、へこたれずに何度も繰り返し繰り返し完成に向き合い舞っている姿を見るとときです。

そんな時は、私も思わず熱くなり年甲斐もなく夢中で声を張り上げてしまします。

現在八人目の子に毎週稽古をつけていますが、彼女も夢中で汗を流し頑張っています。そして、人前での舞いを披露できるようになった時が、私にとって何よりの喜びです。

寒い家を暖かく

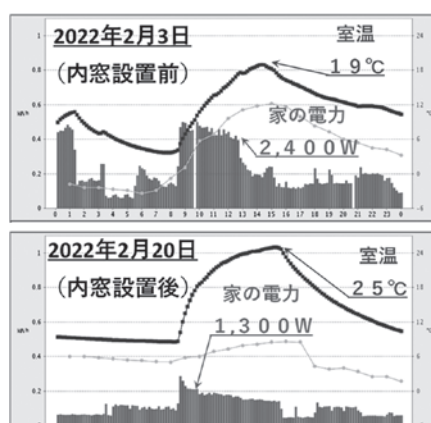
中央二丁目 小野村一博

皆さん、寒い冬をどうお過ごしになられましたでしょうか？

寒い家で震えて暮らすのは辛いですし、風呂場での脳や心臓の発作で亡くなるリスクも高まりますから、我が家では、今春からの高齢の義父母との同居に向けて、昨年から窓を中心とした断熱リフォームを進めてまいりました。

冬場に住宅から外気に逃げる熱の五〇%以上が窓やドア等の開口部からと言われ、天井・壁・床の断熱強化は工費が高いので、コスパの良い内窓の設置を行ないました。下のグラフは、義父母の部屋となる

現リビングのスペース縮小を行なうと共に、掃き出し大窓にダブル硝子・樹脂サッシの内窓を設置した前後の電力と室内温度の様子です。



スペース縮小と内窓の設置をする前には、エアコン（他も含む）を二四〇〇Wでガンガン暖めても室内温度は一九℃までにしかありませんでしたが、実施後には小さな電力で室内温度は二五℃まで上がるようになり、高齢の義父母をなんとかかお迎えられるかな？ と思っています。

二〇五〇年の脱炭素に向けた国の政策として、近々「窓リノベ」の補助金（次ページのQR）が出ます。こうした補助金を活用すると、冬は暖かく夏は涼しい快適で健康な暮らしを割安で手に入れます。

それでも断熱リフォームのお金は厳しいなという場合、断熱効果は

限定的ですが、ホームセンターで部材を買ってD-I-Y（自分で工作しよう）で内窓を付けるだけでも寒さの緩和ができ、拙宅でも台所・玄関・風呂場でやって中々良い感じですよ。インターネットで検索すると、分かりやすいD-I-Yの動画がありますので、ご参考にしてください。



窓リノベ補助金

自転車利用での基本ルール

穴塚 佐藤 春治

近年、健康志向もあり自転車の利用が多くなっています。そこで、自転車での基本ルールを五つほど述べたいと思います。なお、自転車は道路交通法で軽車両に属します。

①自転車は車道が原則、歩道は例外

通常は車道通行が原則です。ただし、安全確保のためやむを得ない場合には歩道通行が認められています。

道路標識や道路標示で歩道を通行できる場合は状況に応じて徐行したり安全な速度で通行しましょう。

②車道は左側を通行

自転車が行きできる場所は自動車と同じ左側です。右側通行すると左側通行する自転車や車と正面衝突し、被害が拡大する恐れがあります。走行するときは標識や最高速度が指定されている場合にはそれ以下の安全な速度で走行すること。特に生活道路では速度の出し過ぎに注意しましょう。

③歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行

例外的に歩道を通行する場合には、歩行者の安全を確保し、通行を妨げないようにしましょう。歩道で自転車とすれ違うときは、お互いに右側に相手を見ながら通行しましょう。

④安全ルールを守る

◎飲酒運転の禁止

自転車も車両ですので事故の原因になる飲酒運転はやめましょう。飲酒したら自転車を押して歩くか、駐輪場に止めて後日引き取りに行くことにしましょう。

◎二人乗り・並進の禁止

幼児用座席を装着するなどの条件を満たした場合以外の二人乗りは禁止です。また「並進可」の標識がある場所を除き、並進は禁止です。

◎交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

自転車と自動車の事故では出会い頭が最も多いです。信号や一時停止標識の遵守はもちろん、見通しの悪い交差点では徐行して安全確認をしましょう。

◎夜間はライト点灯

夜間のライトは、障害物を発見し、自らの存在をアピールするものです。前照灯は一定の明るさのあるものを使いましょう。

⑤子どもはヘルメット着用

自転車乗用中のヘルメット着用は子供の頭部を守るものです。保護者は、六歳未満の幼児を幼児用座席に乗せるときや、十三歳未満の子供が自転車を利用するときには乗車用ヘルメットを着用させましょう。

⑥その他注意すべきこと

イヤホン・ヘッドホン・スマートホンなどの使用は周囲の安全が聞き取れる程度でも、音楽や言葉に気をとられて運転が疎かになることもあるので使用は慎みましょう。また、傘差し運転は、片手運転となり危険です。

ルールを知り実践することは相手と自分を守ることになります。

同好会だより

初心者でも大歓迎！
いっしょにレジンアクセサリーを
つくりませんか？

レジンアクセサリー同好会

会長 加茂由美子

皆さんは可愛くてキラキラしたアクセサリーはお好きですか。私たちはレジンアクセサリー同好会はレジンを使って、アクセサリー作りを行っています。

レジンアクセサリー同好会は、毎月第三日曜日に午後一時から午後三時に一中地区公民館で活動しています。メンバー五人に、レジンアクセサリー作家の伊東貴子先生をお招きし、皆でおしゃべりしながら、とても楽しく活動しています。



このレジンアクセサリ同好会は、昨年十一月から十二月に一中地区公民館で行われた講座「楽しいレジンアクセサリ作り！」が発展して作られた会です。全員がレジンアクセサリ作りの本当の初心者からスタートし、数か月で写真のような作品を作ることが出来るようになりました。

レジンアクセサリは紫外線が当たると固まるレジン液を使い、アクセサリを作っていきます。モールドと呼ばれる型にレジン液を流し込み、ラメやパール、押し花などを中に入れて、紫外線ライトを当てて固めてアクセサリを作っていきます。

お互いが作ったアクセサリを見せ合ったりすることで、新しい発想が生まれ、創作意欲がどんどん沸いてきます。また、世界に一点物のアクセサリなので、身に着ける楽しみもあります。一人でアクセサリを作ることもできますが、他のメンバーと一緒に活動する時間は私にとっても楽しく過ごすことができます。

レジンアクセサリ同好会は会員を募集中です。どなたでも入会することが出来ます。興味のある方は、

見学等できますので、お気軽に相談ください。

みんなでスポーツダンスを 楽しみましょう！

土浦大手スポーツダンス

会長 酒井 静江

土浦大手スポーツダンスの活動概況について紹介させていただきます。

当クラブは平成十八年から生涯学習の一環として、スポーツダンスを通じて、健康の維持向上及びストレッチ体操を用いた健康増進法の普及を図ることを目的として創立されました。主な活動内容は、スポーツダンスの練習と音楽を用いたストレッチ体操（健康増進法の普及）です。原則として、毎週火曜日の夜十九時～二十一時四十五分の間、集会室において汗を流しています。

スポーツダンスの種類は、踊られる音楽の種類によって大きく二分され、スタンダード種目（１ブルース ２ワルツ ３タンゴ ４フォックス ロット ５ウィックスステップ ６ベニーズワルツ）、ラテン種目（１マニボ ２スクエアールンバ ３ルンバ ４チャチャチャ ５サンバ ６

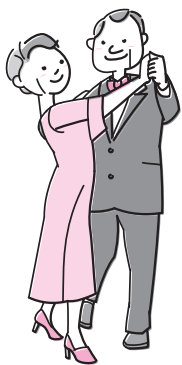


パソドブレ ７ジャイブ ８ジルバ ９ツイスト １０ランバダ １１サルサ）であります。この内、公式競技会で使われる種目はスタンダード種目５種目（No.2、3、4、5、6）、ラテン種目５種目（No.3、4、5、6、7）であり、当サークルもこの十種目に絞り練習に励んでいます。

ダンスの楽しみ方は色々ありますが、日本では生活習慣や住宅事情の違いから欧米のように生活の中に溶け込んだものとなっていないのが実情ですが、パーティーダンスや営業施設でのダンスそして競技ダンスは、中高年にも人気が続いております。パーティーダンスは、教室や

サークルなどの主催が多く年齢やキャリアを問わず比較的自由に参加して楽しむことができます。ただし服装、マナー、礼儀等ルール遵守は必要です。他に教室主催のパーティーダンスでは、先生と生徒との演技発表が多く行われております。

ダンスの効能は、基本的に有酸素運動であり、各人の体力に合わせた強度で楽しめる運動です。インナーマッスルが強化され美しい姿勢維持に最適です。当サークルにおいても、リズム感、バランス感の維持向上のため、ウォークやタイミングの取り方をステップの前に繰り返し演練しております。また各種目のルーティンは基本的なベーシックステップとバリエーションを、ほぼ半数に構成して練習しております。これにより、他サークルの方々との交流パーティーを楽しめることとなります。これからは高齢化社会への進展が叫ばれていますが、ぜひ健康増進のためダンスを楽しみましょう！



まちの話題

地域社会に開かれた公民館

一中地区市民委員長 田角 敏雄

私は昭和四十九年四月から土浦市役所に就職し、土浦市教育委員会から土浦石岡地方社会教育センターに出向しました。社会教育センターは昭和四十八年に開館し、翌年度から茶道、華道、陶芸、油絵、書道、謡、料理教室など二十を超える講座・教室の受講生を募集し毎日多数の市町村民十市町村出資施設）の方々がセンターにやってきました。当時としてはこの様な講座・教室が珍しいこともあり、学習意欲に市民が目覚めたのではないかと思われました。

その後土浦市では独自の公民館建設が始まり最初に竣工したのが昭和五十三年に上大津公民館、五十五年四中地区公民館、五十八年度三中地区公民館、六十年二中地区公民館、六十一年度六中地区公民館、六十三年度都和地区公民館、平成五年度一中地区公民館、二十五年新治地区公民館とすべての地区に公民館が建設されました。これらの公民

館建設には旧文部省補助金（上大津・二中地区・都和地区・一中地区公民館）や旧防衛庁補助金（四中地区・三中地区・六中地区学習等共用施設）そして市町村合併推進体制整備事業費補助金（新治地区公民館）で土浦市全域の公民館が建設されました。

現在これら八ヶ所の地区公民館は地域独特の活動を展開しているが、これからは施設・設備の充実に努めていくことや地域住民の参加による公民館活動が必要ではないかと思われ

① 開放的で気楽に立ち寄れる公民館



② 寛いだ雰囲気の話室やロビーがあり雑誌や新聞などが読める
③ スポーツ（卓球）やちよつとした運動ができるスペースがある
④ 子供、身体障害者、高齢者にとっても利用しやすい施設構造
行政には以上のことを考慮してもらいたいです。土浦市ではなぜ地区公民館と地区コミュニティセンターという二つの館名を持っているのか不思議でなりません。それぞれ個別の役割と解釈するのではなく、これらをより複合的に解し、地域社会に開かれた公民館であることを期待します。

町内一斉清掃について

中央一丁目副区長 栗山 義雄

土浦市を挙げてゴミOを目指し、

実施している一斉清掃は、二年間は新型コロナ感染の為に中止となっていました。昨年は五月二十九日に実施となりました。私達が住んでいる中央一丁目でも参加することとなりました。午前八時～午前十時まで、町内を四つの班に分けて行



いました。

一つ目は裁判所前、二つ目は博物館付近、三つ目は作田屋前、四つ目は東京電力公務所前の道路沿いの生垣下の落葉、缶、ペットボトル、煙草の吸がら等と、側溝の土を小学校低学年から後期高齢者までたくさんの人たちが市提供のボランティア袋と土のうに詰めて、又ある人は自分の家のまわりの雑草やゴミを掃除する人もいます。

私の役割はボランティア袋と土のうと町内会提供のペットボトルのお茶を各班に配布する役目です。

この日は五月末でも快晴で炎天下、日差が強く皆さん大汗をかきながらの作業でしたが、それぞれボランティア袋に分別して、又土も土のうに入れて各ゴミ集積所にもって行って作業は終わりました。

帰りに参加者全員にペットボトルのお茶一本をくばり終えてそれぞれ町内が奇麗になったのを見て満足して家路に帰っていききました。
※今年の一斉清掃は五月二十八日にあります。



本年度の環境部事業報告



環境部長
校町三丁目
富田 祐

日頃は、環境部に対しましてご理解ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの流行から三年が経過し、現在でも感染力が強い変異株が猛威をふるっています。こ

れからも三密・マスクの着用を守り一日でも早い終息を願います。

令和四年度も残り少なくなりましたがこれまでの事業ならびに土浦市の協議会などへの参加状況をご報告致します。

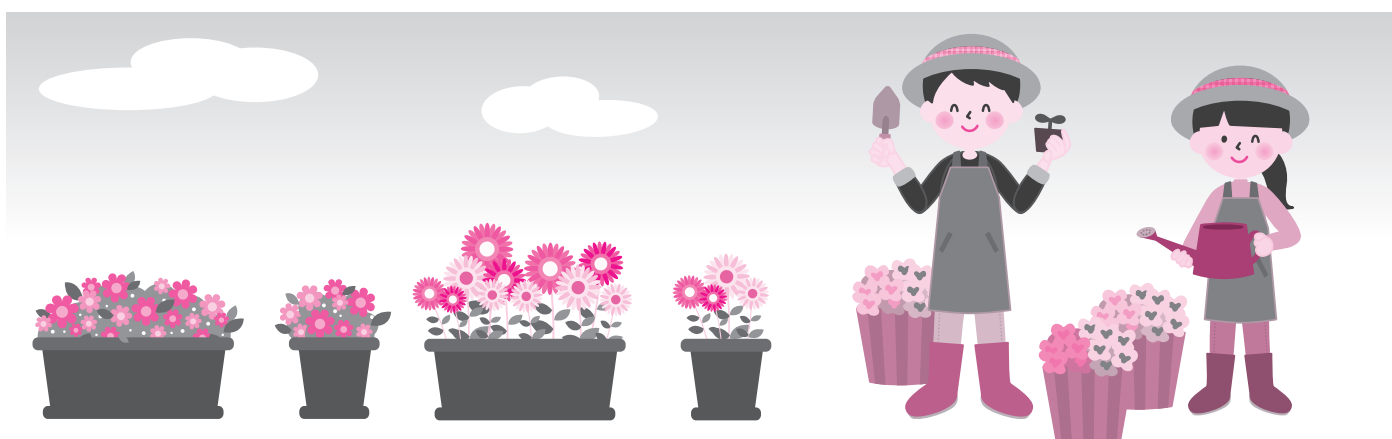
○令和四年度事業

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ①打ち合わせ会議 | 五月八日 |
| ②花火大会終了後の清掃活動 | 十一月六日 |
| ③公民館祭りへの協力参加 | 中止 |
| ④視察・研修 | 未定 |
| ⑤ポイ捨て看板設置 | 未定 |
| ⑥花いっぱい運動への参加 | 通年 |
| ・公民館の協力によりプランターの整備、種の配布・肥料配布の実施 | |
| ・五月二十七・二十八日 | |
| ・花いっぱい運動花苗配布 | |
| ・八月二十三日 | |
| ・花いっぱい運動コンクールなど表彰式 | |
| ・九月十四日 | |
| ・グリーンカーテンコンテスト審査会 | |
| ・十二月二十一日 | |
| ・花壇づくり講座 | |

- ⑦一中地区市民委員会環境部会議
五月八日
- ⑧環境部正副部長会議
九月二十四日

○土浦市の協議会などへの参加

- ・ゲンジボタル観察会
五月二十八日、六月四日
- ・食品ロス削減オンライン講座
七月十二日
- ・ホタル保全、アメリカザリガニ調査・駆除作業
八月二十一日
- ・第十七回土浦市環境展
十月十五日
- ・NPO法人水辺基盤協会主催霞ヶ浦クリーン大作戦
十一月六日
- ・プラスチックによる海洋環境汚染オンライン講座
十一月十七日



公民館コーナー



社会福祉協議会
中央支部
森川 真奈美

昨年四月より、土浦市社会福祉協議会中央支部に着任し、一中地区公民館で勤務しております。

土浦市社会福祉協議会では、『誰もが住みよく安心して暮らせるまちづくり』を目指して、各種支部事業を行っております。支部事業におきましても、皆様には温かいご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

私は昨年度まで、地域包括支援センターという高齢者の相談窓口で勤務しておりました。昨年四月より公民館に配属となり、地域の方々と関わることや、地域の皆さんの声を伺う機会が増え、地域の方と協力するまちづくりの楽しさを日々感じております。

私の公民館での仕事は福祉の相談窓口と支え合いの地域づくりの推進です。皆さんの生活の中で「困った

な。」と感ずることなどありましたら、ぜひご相談ください。生活の中の「困ったな」の内容をお伺いして、必要な支援が受けられるように関係機関につないでいきます。

また『誰もが住みやすく、安心して暮らせる一中地区』にするためにはどうしたらよいかを地域の皆さんと一緒に考えて、取り組んでいきたいと思っております。こんな一中地区にしたいなど、ご意見があればぜひお聞かせください。よろしくお願ひします。



土浦市社会福祉協議会中央支部事業の紹介

土浦市社会福祉協議会中央支部では皆様からいただいた社協会費を財源とし、「支えあい・助け合う」ふれあいのあるまちづくりを目指し、地域福祉の様々な活動を行っています。

社協支部とは？

社会福祉協議会とは地域住民やボランティア、保健、医療、福祉等の関係者、行政機関の協力を得て、地域福祉を推進する組織です。

土浦市社会福祉協議会では『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』の実現を目指しています。

市内8中学校区の公民館には、地域住民と密接な関係を持ち、協力して地域づくりが行えるようにと社協支部として社協職員が1名配置されています。

会食型食事サービス事業

コーラスかすみ草と合唱♪



70歳以上のおひとり暮らしの方をお招きし、ボランティア手作りのお弁当を食べ、地域で活動している同好会などを鑑賞し、楽しいひと時を過ごされています。

ひとり暮らし高齢者交流会



70歳以上のおひとり暮らしの方を対象に、日帰り旅行を開催しています。同じ地域の方との交流や外出を楽しみに参加されています。

福祉体験講座

福祉を身近に感じていただくため、土浦小学校やアール医療情報ビジネス専門学校の児童・生徒のみなさんに、インスタントシニア体験や車いす体験を行っています。

アールで
インスタントシニア



土小で車いす体験



宅配型食事サービス事業



毎月第2・4水曜日にたまき会が作ったお弁当を高齢者世帯等へお届けしています。栄養満点のお弁当はお届けする方大変喜ばれています。

社会福祉協議会では他にも様々な事業を実施しています。福祉に関するお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください！

社会福祉協議会中央支部

土浦市大手町13番9号
(土浦市一中地区公民館内)
TEL：029-821-0104

亀城俳句会

蒼穹の紫峰泰然初筑波

飯島 政和

年新た日々過ごそうかつこ良く

飯塚 紀美子

立春やオクターブ高い話し声

鈴木 みち子

若水をまず神棚に背伸びして

土井 直子

植木鉢取り込むことから冬支度

野口 輝子

短歌

二羽揃い一瞬飛び立つ白鳥の北帰のパワーひとり見ている

井上 寛江

霞浦よりの波のうねりの子守歌猫柳の穂目覚め春告ぐ

櫻井 雅江

柞葉ははその母と最後にみし桜まぶたとづればほのあかりして

瀬古澤 和子

若き日は笑いを隠し年ゆけば涙をぬぐう傘の効用

齋藤 順子

ザワザワと胸落ち着かぬ春の夜は形なきものの声が過ぎゆく

桑田 今日子

編集後記

三年間続いた新型コロナウイルス感染症の流行もまだ
燦つてはいるものの五月から「二類」から「五類」に変
わることになりました。

これからの注意は必要ですが、冬から春に移るのと似
た何か晴々とした解放感を感じる今日この頃です。

この三年間でできなかったアレやコレや、今から楽し
みな春となりました。

さて、今号も皆さまに寄稿を頂きまして、編集委員一
同心より感謝申し上げます。

(本号の編集担当者)

(K・O)

新井 幸男／田中久美子／石川 幸子／梅木 逸夫
岡部 恒文／小野村一博／小泉 裕司／佐藤 春治
宮口 五郎／山本 敦子／横山 光栄

【お詫び】

前号四三号に掲載しました内
容に誤りがありました。ここに
お詫びして訂正いたします。

・八頁

誤 「亀俳句会（同好会）」

正 「亀城俳句会」

